

季節性インフルエンザ予防接種について

佐世保市に住所を有し、対象となる方は、一部自己負担によりインフルエンザ予防接種を受けることができます。接種は、10月1日から2月末の間に1回だけです。2回目以降の接種は全額自己負担になります。なお、後日2回目以降であることがわかった場合、医療機関から不足分をご請求する場合があります。

【接種対象者及び負担金】

- (1)65歳以上の方
- (2)60歳以上65歳未満で心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を所持する方で希望する方

自己負担金は各医療機関において設定された金額となります。

(ただし、生活保護受給中の方及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」における支援給付対象者の方は「証明書」を提出すれば免除)

【インフルエンザとは】

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が、咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などが典型的なものです。のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。

インフルエンザが流行すると、特に65歳以上の高齢者や慢性疾患がある方で、死亡率が普段より高くなるという点でも、普通のかぜとは異なります。

【インフルエンザの予防のために】

流行前に予防接種を受けることが、最も有効な予防法です。そのほか、次のことにも注意しましょう。

- (1) 人混みは避けましょう。
- (2) 日頃から十分な栄養や休息をとしましょう。
- (3) 室内では、適度な湿度を保ちましょう。
- (4) 外出時はマスクをし、帰宅後は手洗いなど感染対策をしましょう。

【予防接種の有効性】

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、効果は5か月間程度持続すると言われています。

高齢者の発病防止や重症化防止に有効であることが確認されています。

一般的には、65歳以上の方は1シーズン1回の予防接種で効果があります。

【予防接種の副反応】

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。

また、熱が出たり、寒けがしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもありますが、これも通常2～3日のうちに治ります。

他に、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れるなどの報告もあっています。

【予防接種の実施】

佐世保市と委託契約をしているかかりつけの医療機関で受けましょう。

予防接種は、ご本人が希望する場合のみ行います。本人の意思確認がとれない場合には、医師は予防接種を行いません。予防接種について、十分に納得できない場合には、受けないでください。

予防接種を受けるまえに次のことを知っておきましょう

1 予診票

予診票は、接種をする医師にとって、受ける方の健康状態を知り予防接種の可否を判断する大切な情報になります。ご本人が書いて、正しい情報を接種する医師に伝えるようにしてください。

本人が自署できない場合は、家族などが本人の意思を確認した上で、接種する方の氏名を予診票の下段(予防接種希望書)に代筆し、代筆者氏名、続柄を明記してください。

2 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人（体温が37.5℃以上の場合は様子をみましょう。）
- ② 重篤な疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシー（接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことがあることが明らかな人
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した人

3 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓病、じん臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- ② 過去にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーを思わせる異常がみられた人
- ③ 今までに、けいれんを起こしたことがある人
- ④ 今までに、中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ⑤ インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるとされたことがある人

※ 医師の説明を聞いた上で、予防接種を受けない（「受けることができない」を含む）で、その後、インフルエンザにかかり、かかったことによる重症化、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

4 予防接種を受けた後の注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。また、インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現します。
- ② 入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くするのはやめましょう。
- ③ 接種当日は、いつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ④ 接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れ、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱等の症状が現れた時は、医師の診療を受けてください。

5 健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での入院を要する程度の治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害が残ったりなどの健康被害が生じた場合に、予防接種法に基づく補償を受けることができる制度です。

その健康被害が予防接種と因果関係があると厚生労働大臣が認定した場合に補償を受けることができます。

【問い合わせ先】 佐世保市保健所感染症対策課

電話 0956-24-1111（内線5540・5566）